

平成 30 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 オ リ バ ー  
代表者名 代表取締役社長 大川 和 昌  
(コード番号 7959 名証第二部)  
問合せ先 常務取締役 管理本部長 山本 隆夫  
(TEL. 0564-27-2800)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 30 日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を平成 31 年 1 月 16 日開催予定の第 52 回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

##### (1) 事業目的の追加

当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

##### (2) 相談役及び顧問の設置に関する事項の削除

コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から経営の透明性をより高めるため、顧問制度を廃止するとともに条文の見直しを行い、当社現行定款第 23 条（役付取締役、相談役及び顧問）につきまして相談役及び顧問の規定を削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行	改 定 後
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (12) (条文省略) (新 設)  (新 設)  (新 設)  (新 設)  (新 設) <u>(13) (条文省略)</u>	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (12) (条文省略) <u>(13) ディスプレイの企画、設計、施工及び管理</u> <u>(14) ディスプレイに関する機器、装飾用品等の仕入、企画、設計、施工及び販売</u> <u>(15) 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬及び処理</u> <u>(16) 経営コンサルタント及び各種マーケティングリサーチ業務</u> <u>(17) 引越の請負に関する業務</u> <u>(18) (現行どおり)</u>

<p>(<u>役付取締役、相談役及び顧問</u>)</p> <p>第 23 条 1. <u>取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p> <p>2. <u>取締役会は、その決議によって、相談役及び顧問を定めることができる。</u></p>	<p>(役付取締役)</p> <p>第 23 条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p>
--	--

3. 日程 (予定)

定款変更のための定時株主総会開催日	平成 31 年 1 月 16 日
定款変更の効力発生日	平成 31 年 1 月 16 日

以 上